

議会初 議会議員定数等検討特別委員会 参考人招致・公聴会を実施

議会議員定数等特別委員会は議会基本条例に基づき、参考人招致、公聴会を実施しました。この制度は多くの先進事例を理解するとともに住民の意見を直接聴く重要な制度です。議会機能の充実を図るため、議員間討論、住民参加は欠かせないものです。

議会議員定数等検討特別委員会

議員の適切な人数や報酬の検討を協議するために、昨年9月に特別委員会が設置されました。
9名の委員にて、本年6月の定例会にて審査結果の報告を目指しています。
(特別委員会設置については、議会だよりNO.146号に詳しく記事を掲載しております。町HP「町議会」でも確認できます。)

スタート

平成29年9月
特別委員会
設置

月1回～2回の
ペースで
委員間討論開始



平成30年2月6日
参考人招致



▲目黒章三郎 議長

議会改革に先進的な取り組みをされている、福島県会津若松市議会議員 目黒章三郎氏を招致し、意見聴取を行いました。同市議会は積極的な議会改革の取り組みで県内外から注目されています。

公聴会

委員会に付託された事件の審査過程において、住民から直接意見を聴いて参考にする制度です。
公示は議長名で行い、案件に対する賛成、反対の公述人をほぼ同数選ぶのが通例です。

平成30年4月18日
公聴会



公述人として5名の方にご出席いただき、意見聴取を行いました。厳しくも建設的な意見をいただき、大いに参考になりました。

参考人招致

議会が議案や陳情の審査、その他の様々な調査を行う際に審議の充実を図るため、議長名で利害関係者や学識経験者などを参考人として呼んで意見を聞く制度です。平成3年の法改正により、各種委員会でも開催が可能になりました。

平成30年6月
定例会にて

審査結果の報告予定